

6月17日(第4日目)

1. 開議並びに散会時刻 (午後2時20分~午後5時25分)

2. 応招議員は次の通りである。

議席

1番	天	久	豪太郎	2番	比	嘉	定	灘
3番	天	久	盛 雄	4番	安	次富	盛	信
5番	石	川	真 六	6番	伸	村	春	果
7番	稻	嶺	正 康	8番	石 又	田	莫正	正弘
9番	安	里	安 明	10番		吉		昇
11番	石	川		12番	大	川		永
13番	伊	佐	真 得	14番	仲	村	喜敏	行助
15番	宮	城	盛 昌	16番		里	幸	光
17番	伊	佐	貞 寿	18番		中		
19番	武	島	行 男	20番	仲	村		
21番	古	波	藏 清次郎					

3. 不応招議員は次の通りである。

なし。

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 議会事務局議事説明のため出席したものは次の通りである。

市長	仲村	春勝	助役	誤屋	真徳
収入役	沢	レ 安一	総務課長	松川	正義
財政課長	奥	里 将俊	住民課長	仲村	春信
民生課長	当	山 善喜	水道課長	国吉	真義
建設課長	島	袋 昌兼	消防団長	大城	仁幸

7. 議会事務局職員の出席者は次の通りである。

局長 宮城 光雄 書記 島袋 真由 知念 善光

○ 5、議事日程は次の通りである。

日程第6 議案第14号 1966年度宜野湾市才入才出暫定予算について

日程第7 議案第15号 1966年度宜野湾市上水道事業特別会計才入才出予算について

議事證明の

議長～出席14名であります、市町村自治法の第53条によりまして議会は成立しております、よつて只今より本日の会議を開きます、

議長～再開致します、(午後2時20分)

前回に引き続き議案第14号、1966年度宜野湾市才入才出暫定予算についての質疑を行います、

議長～暫休憩致します、(午後2時21分)

議長～1番議員、11番議員、16番議員の出席を報告致します

議長～再開致します、(午後2時26分)

5番～経済課長にお伺いします、7款の産業経済費の第1項
第12目災害対策費に2,000ドルこれを前年比予算にして
倍額組んだいきさつの説明を願います、

経済課長～災害対策費と致しまして、災害対策費の消耗費の方は説明にも書いてあります通り種もみと馬鹿しよという再生産費を取つてある訳です、

5番～付記の所に種もみ及び種馬鹿しよですか、この購入費には
ほとんど全額つまり200ドルあてでありますが、前年度にしまして、しかも3ヶ月間の間にこれをしなくちやいかないと云う必要性について、その辺のいきさつの御説明をお願いします。

8. 議事日程は次の通りである。

日程第6 議案第14号 1966年度宜野湾市才入才出暫定予算について

日程第7 議案第15号 1966年度宜野湾市上水道事業特別会計才入才出予算について

議事説明の

議長～出席14名であります。市町村自治法の第53条によりまして議会は成立しております。よつて只今より本日の会議を開きます。

議長～再開致します。(午後2時20分)

前回に引き続き議案第14号、1966年度宜野湾市才入才出暫定予算についての質疑を行います。

議長～暫休憩致します。(午後2時21分)

議長～1番議員、11番議員、16番議員の出席を報告致します

議長～再開致します。(午後2時26分)

5番～経済課長にお伺いします。7款の産業経済費の第1項第12目災害対策費に2,000ドルこれを前年度予算にして倍額組んだいきさつの説明を願います。

経済課長～災害対策費と致しまして、災害対策費の消耗品の方は説明にも書いてあります通り種もみと馬鈴しよという再生産費を取つてある訳です。

5番～付記の所に種もみ及び種馬鈴しよですか。この購入費にはとんど全額つまり200ドルあてでありますが、前年度にしまして、しかも3ヶ月間の間にこれをしなくちやいかないと云う必要性について、その辺のいきさつの御説明をお願いします。

経済課長～災害対策費の場合には、普通7月から8月、9月までにいわゆる台ふうが来ると予想される訳です、10月からもあることもある訳ですが、結局は、8月9月が主にそういうことが来ますので、どうしても対策としては、是非こう云う予想されるものを取つておかなければ来てからと云うと時期的に遅い訳です、それで災害の来るものと予想して種もみと馬鈴しょの購入費として計上しております。

議長～4番議員の出席を報告致します。

5番～災害の発生に關しまして、従来に比較して特別の変化がある、そう云うふうな見通しに立つて倍額を計上された訳ですか、今年の災害は、去年の倍以上色々なほうがあるとか、台ふうがあるとか、そう云つた様な見通しに立つてこう云うふうに倍以上されたのであるのか、それとも理由は外にあるのか、その辺が分りたいために質問していますからその立場で御説明願います。

経済課長～理由は外に御座居ません、いわゆる過去3年間台ふうが沖縄には来ておりません、それで今後3～5年に一回ずつは沖縄には来るものと予想してそう云うふうにやつてある訳です。

5番～前年度予算即ち現在点においては、現年度予算であります現年度予算を当初計上する場合も、もちろん予定でありますから、現年度予算を組む頃初にかけて、いわゆる年度当初にかけては、やはりそう云う災害に対して1,000ドルあれば、大体足りるだろうと云うふうな考え方に基いて、これだけ計上したと思いますが、そこで幸に今年も台ふうその他の作物に影響を与える様な天気の異状はありませんでした、そうすき、次年度におきましては、従来のいわゆる台ふうがあつた年と比較して、相当の被害をこうむる程の台ふうが何回かあると云う見通しに立つてこれだけ計上されたんですか。

経済課長～災害対策費の場合には、普通7月から8月、9月までにいわゆる台ふうが来ると予想される訳です。10月からもあるたともある訳ですが、結局は、8月9月が主にそういうことが来ますので、どうしても対策としては、是非こう云う予想されるものを取つておかなければ来てからと云うと時期的に遅い訳です。それで災害の来るものと予想して種もみと馬鈴しよの購入費として計上しております。

議長～4番議員の出席を報告致します。

5番～災害の発生に關しまして、従来に比較して特別の変化がある、そう云うふうな見透しに立つて倍額を計上された訳ですか、今年の災害は、去年の倍以上色々なほうふうがあるとか、台ふうがあるとか、そう云つた様な見通に立つてこう云うふうに倍以上されたのであるのか、それとも理由は外にあるのか、その辺が分りたいために質問していますからその立場で御説明願います。

経済課長～理由は外に御座居ません。いわゆる過去3年間台ふうが沖縄には来ておりません。それで今度3～5年に一回ずつは沖縄には来るものと予想してそう云うふうにやつておる訳です。

5番～前年度予算即ち現時点においては、現年度予算であります現年度予算を当初計上する場合も、もち論見通しいわゆる予定でありますから、現年度予算を組む頭初にやいて、いわゆる年度当初においては、やはりそう云う災害に対して1,000ドルあれば、大体足りるだろうと云うふうな考え方に基いて、これだけ計上したと思いますが、そこで幸に今年も台ふうその他作物に影響を与える様な天気の異状はありませんでした。そうすると、次年度におきましては、従来のいわゆる台ふうがあつた年と比較して、相当の被害をこらむる程度の台ふうが何回かあると云う見通しに立つてこれだけ計上されたんですか。

経済課長～台ふうがあるものとして、

5 番～台ふうがあるだろうと云うことは私も予想しておりますが、この估測計上しているのは、何を例へば気象庁ですか、気象台ですか、あそぞに長期予想でも一つお伺いしたいと云つた様な参考になる様ないわゆる調査を経た後にこれだけは必要だと云うふうな計上帳でありますか、

経済課長～いや、そうじやありません、

5 番～そうじやない、そちじやなければ、どうもしつくりしないんでせがね、と云うことはみれじや前年度予算も、これは結果、期末になつて台ふうがなかつたからいのちの 2,000 ドル位いは計上すべきであつたと解していいですか、前年度も台ふうがなかつたと云うのは、後になつてからしか分らんでしょう、前年度初において予算組む場合に従ふくまで向う一ヶ年間の予想と云う見通しに立つて予算を計上せます、繰つて次年度は 2,000 ドル組んであることは、前年度においても 2,000 ドル組むべきであつた、と云うふうな者の方でいいですか、そうでなければね、何か外にこれはまだ私が知つていな様な理由があるのかどうか、

経済課長～別にそういう理由を云うのはありません、

5 番～又区民から聞かれた場合でもですね、前年度は 1,000 ドルだつゝが今度はその倍 2,000 ドルあるが、どう云つて様な説明をする場合に特に直接そういうふうに結構に携わつてゐる方は、それじや終戦以来のこれは、いまだかつて内戦したことのない台ふうが来るんだなあと云うふうラーベ違ひしてしまつたら、これは大變なことがありますよ、そういうふうな見通ではかい誤ですね、

経済課長～そうです、

5 番～はい分かりました、

経済課長～台ふうがあるものとして、

5 番～台ふうがあるだろうと云うことは私も予想しておりますがこの倍額計上しているのは、何か例へば気象庁ですか。気象台ですか、あそこに長期予想でも一つお伺いしたいと云つた様な参考になる様ないわゆる調査を経た後にこれだけは必要だと云うふうな計上額でありますか、

経済課長～いや、そうじやありません。

5 番～そうじやない。そちじやなければ、どうもしつくりしないんですがね、と云うことはこれじや前年度予算も、これは結果、期末になつて台ふうがなかつたからいいものの2,000ドル位いは計上すべきであつたと解していいですか。前年度も台ふうがなかつたと云うのは、後になつてからしか分らんでしょう。前年度初において予算組む場合にはあとまで向う一ヶ年間の予想と云う見通しに立つて予算を計上せます。縦つて次年度は2,000ドル組んであることは、前年度においても2,000ドル組むべきであつた、と云うふうな考え方でいいですか、そうでなければね、何か外にこれはまだ私が知っていない様な理由あるのかどうか。

経済課長～別にそういう理由と云うのはありません。

5 番～又区民から聞かれた場合でもですね、前年度は1,000ドルだつたが今度はその倍2,000ドルあるが、そう云つた様な説明をする場合に特に直接そういうふうに農構に携わつてている方は、それじや終戦以来のこれは、いまだかつて経験したことのない台ふうが来るんだなあと云うふうに感違ひしてしまつたら、これは大変なことになりますよ、そういうふうな見通ではない訳ですね。

経済課長～そうです。

5 番～はい分りました。

10番～3款の消防費についてお伺い致します。うちの需要費の中の消耗品ですね、被服費及び車りよう費について御説明願いたい旨申します。

消防団長～被服費の35ドルと云うのは、それは作業着でござります、大体現在消防職員に支給している被服が制服と作業着2つに分けられておられます、制服は2ヶ月年に一着と作業着は1ヶ月年そういうふうになっております、大体現在の消防職員並びに職員が21名おりますので、これの大体45位見積っておりますが、普通の作業着です、それが21名分です、被服費はその分でございます、荷車りよう用ですが、それは車りよう用消耗器具、消耗向な器具機材でござります、現在3号幕でございますが、これはタンカーでございます、これのタイヤーが買つてから約3ヶ月位かかると想いますが、価格相当廉~~誠~~してありますし、緊急の場合に備えましてこれを取り替えておかんと、いざ火急の場合に大事をきたすおそれがあると、そういう意味でタイヤーが替わるといいます、それからその備品を替えて換るのであります、車のことでありまし、事実現在どういう部品がいると云うことには云えませんが、しかしこの3ヶ月以内でもし部品が故障した場合は、どうしてち取り替えるといかんと、そう云うことを想定において算されております、その補てございます、その他の消耗品の累積大体車りよう火災が昨年5件位あります、これにおいては、水で消すことには出来ません、既とんど消化器を備つておりますのでその消化器の入れ替え、累積の詰め替えを、それから防災マスクがございますが、防災マスクの累積を詰め替えるとそう云うもので以上でございます。

10番～被服費の方は今度の場合に作業着ですね、

消防団長～はい、作業服です、

10番～去年は車りよう用の消耗、去年も3号幕に対して、245ドル計上されておりますが、3号幕は非常に古い訳ですか、

10番～3款の消防費についてお伺い致します。5項の需要費の中の消耗品のですね、被服費及び車りよう費について御説明願いたいと思います。

消防団長～被服費の84ドルと云うのは、それは作業着でございます。大体現在消防職員に支給している被服が制服と作業着2つに分けられておりますが、制服は2ヶ月年に一着と作業着は1ヶ月年そういうふうになっております。大体現在の消防職員並びに団員が21名おりますので、これの大体4\$位見積っておりますが、普通の作業着です。それが21名分です。被服費はその分でございます。尚車りよう用ですが、それは車りよう用消耗器具、消耗的な器具機材でございます。現在3号者でございますが、これはタンカーでございます。このタイヤーが買つてから約3ヶ月位になると想いますが、想相当してしておりますし、緊急の場合に備えましてこれを取り替えておかんと、いざ火急の場合に大事をきたすおそれがあると、そういう意味でタイヤーこれがございます。それからその他部品を考えておるのであります。車のことでありまして、事実現在どういう部品がいると云うにとは云えませんが、しかしこの3ヶ月以内でもし部品が故障した場合は、どうしても取り替えんといかんと、そう云うことと想定において組まれております。その他でございます。その他は消化器の薬品大体車りよう火災が昨年5件位あります。これにおいては、水で消すことは出来ません。ほとんど消化器を使つておりますのでその消化器の入れ替え、薬品の詰め替え、それから防災マスクがございますが、防災マスクの薬品を詰め替えるとそう云うもので以上でございます。

10番～被服費の方は今度の場合は作業着のですね。

消防団長～はい、作業服です。

10番～去年は車りよう用の消耗は去年も3号車に対して、245ドル計上されておりますが、3号車は非常に古い訳ですか。

消防車のほうの方は、今度は3号車に対して、タイヤーの
切り替えとそうあつしつてあるんですが、去年もう3号車に
対して245ドル予算計上されておりますがね、

消防団長～3号車はバイクでございますが、それは車の電吉羅を
アードから買ひ受けでそれを消防車に使つたものでござい
ますか、去年前年度ですか、前年度の2百いくらと云う予
想がありましてが、大体エンジンのオーバーオールそれを予
測しておつたのでございます。

10番～予測しておつた現年額をやめてあるんですがね、その面は
ついではどうですか、

消防団長～オーバーオールですが、予測しておつせんですが以色々々
同した所別にオーバーオールやらなくとも軽いと云う様な
事でオーバーオールはやつておりませんが、現在やつたの
がおそらくはつきりした数字は覚えておりませんが、\$130
位の修理費が入つておると思います、これはポンプの水も
れの修理とか、ポンプの各部所の修理とかと云うのが
ございまして、おそらく\$150位いじやなぬかと思つてお
ります、その代りを毎年のところの方にちょっと修理費が
加わっている様な現状でございます、これでご存知ですか、そ

12番～5款1項2目の災害救助費についてお伺いします、災害救
助費は前年度予算\$2,751に対して本年度に次年度前うき
ヶ月を\$2,521とかつております、その内の特に積替金\$1
2,300となつております、この3ヶ月間で約1年分の災
害救助費を起坐された理由について説明願います、

民生課長～お答えします、先程の災害についてのことの話しがあり
ましたが、経済課の方でありますましたが、災害ふう水害と云
いますのが大体7、8、9と云う所がもつとも多い時期で
ありますのでほとんどそういういつた時期を予想した所の計上
でありますので3ヶ月以内にこう云つておふうが来るんじ
やないかと云うことをあります、それでその頃であります

結局車りようの方は、今度け3号車に対して、タイヤーの切り替えとそうおつしつておるんですが、去年も3号車に對して245ドル予算計上されておりますがね。

消防団長～3号車はバイクでございますが、それは軍の中古品をヤードから買い受けてそれを消防車に使ったものでございますが、去年前年度ですね、前年度の2百いくらと云う予想がありましたが、大体エンジンのオーバーオールそれを予測しておつたのでございます。

10番～予測しておつた現年度けやがてなるんですがね、その面についてはどうですか。

消防団長～オーバーオールですが、予測レーおつたんですが色々々何した所別にオーバーホールやらなくともいいと云う様な事でオーバーホールはやつておりますが、現在やつたのがおそらくけつきりした数字け覚えておりませんが、\$130位い修理費が入つておると思います。これはポンプの水もれの修理とか、ポンプの各部所の修理とか、そう云うのがございまして、おそらく\$150位いじやないかと思つております。その代り1号車のジープの方にちよつと修理費が加わつてある様な現状でございます。

12番～5款1項2目の災害救助費についてお伺いします。災害救助費け前年度予算\$2,751に対して本年度に次年度向う3ヶ月に\$2,521となつております。その内の特に繰替金\$2,300となつております。この3ヶ月間で約1ヶ月分の災害救助費を組まれた理由について説明願います。

民生課長～お答えします。先程の災害についてのことの話しがありました、経済課の方でありましたが、災害ふう水害と云うのが大体7、8、9と云う所がもつとも多い時期でありますのでほとんどそういうつた時期を予想した所の計上でありますので3ヶ月以内にこう云つか台ようが来るんじやないかと云うこゝであります。それでその額であります

がもち論これに市の財源から出るものではなくて、政府による所の災害救助法による課費でありますので別にこのわざか 3ヶ月の期間でこれだけと云うことは、別に何んじやないかとこう思つております。

5番～予備費についてお伺いします。毎年度予算に対しまして比較しましゃその半期に相当するいわゆる \$1,000 ドル計上してあります。この説明をお願い致します。

総務課長～じや、私の方から御説明申し上げます。この予備費の \$1,000 でありますが、いわゆる毎年度の予算額に比較致しましたと、その 2 分の 1 の額に相当する位いの額を計上してあると云うふうになつておりますが、御承知の様に今回の予算が暫定予算であると云うふうな予算の性質、それからそういうふうな何から致しますと、各款それから項目の中に費目存置或は今度は 4 分の 1 いわゆる年間の 1 分の 1 の期間の核算、いわゆる歳暮費その他の行政上としての運営費をう云うものの期間的な 1 分の 1 と云うものに対しての核算などがある程度前回予算と比較した場合に予算の性質上計算が非常にむづかしい分野もあると云うふうなことから一応予備費としては、年間の半分ではあるんだが、この程度は計上しておつた方がいいんじやないかというふうな点であります。要するに申し上げますと予算の性質上そう云うふうな点が必要だとそういうふうなことあります。

16番～問詮致じまして、被訴費の中でちょっとお伺いしたいと思います。諸手当の中の欄が不明りようでござります。被訴費のそれからこの欄の付記の所の宿日直手当が \$0.8 の 2 人と云うふうにかつていますが、これはいくらですか。

総務課長～\$9,025 であります。

16番～それから宿日直手当のが不明りようですか。

総務課長～宿日直の方は、3ヶ月間の賃料の 92 日これが宿直で

がもち論これは市の財源から出るものではなくて、政府による所の災害救助法による繰替でありますので別にこのわざか3ヶ月の期間でこれだけと云うことは、別に何んじやないかとう思つております。

5 番～予備費についてお伺いします。現年度予算に対しまして比較しましてその半期に相当するいわゆる \$1,000 ドル計上しております。この説明をお願い致します。

総務課長～じや、私の方から御説明申し上げます。この予備費の \$1,000 でありますが、いわゆる現年度の予算総額に比較致しますと、その2分の1の額に相当する位いの額を計上しあると云うふうになつておりますが、御承知の様に今回の予算が暫定予算であると云うふうな予算の性質、それからそういうふうな何から致しますと、各款それから項目の中に費目存置或は今度は4分の1いわゆる年間の4分の1の期間の積算、いわゆる義務費その他行政上としての運営費そう云うものの期間的な4分の1と云うものに対しての積算などがある程度前回予算と比較した場合には予算の性質上計算が非常にむつかしい分野もあると云うふうなことから一応予備費としては、年間の半分ではあるんだが、この程度は計上しておつた方がいいんじやないかというふうな点であります。要するに申し上げますと予算の性質上そう云うふうな件が必要だとそういうふうなことがあります。

16番～関連致しまして、役所費の中でちょっとお伺いしたいと思います。諸手当の中の額が不明りようございます。役所費のそれからこの欄の付記の所の宿日直手当が \$0.8 の 2 人と云うふうにかつていますが、これはいくらですか。

総務課長～\$9,025 であります。

16番～それから宿日直手当のが不明りようですけど、

総務課長～宿日直の方は、3ヶ月間の日数の 92 日これが宿直でさ

います、それから員直の方が、1月員直が16日それから半日が13日の2人の計算によつて核算したのが183日であります。

16番～その点について現年度の支給額より上回つた額であるかどうか、現年長のかと同額であるかどうか、

総務課長～単額においてはラセント増になつております。

16番～いくらなる額ですか、

総務課長～従来は7ラセントでございましたが、8ラセントでござります、

16番～員直も、

総務課長～はい、半日が0.50です。

16番～時国外滞勤手当、その他のについて1月に現年度額へ変動はありませんが、

総務課長～はい、時間数の方が200時間一応算上してございます。

16番～いや支給額について、

総務課長～額は變りません。

16番～分りますか、附連して後2点だけお聞きしたいと思ひますが、民生課長さんにお願い致します。社会事業費の中の1日の児童手当と算の職員手当3ヶ月間に14ドルとし、該町の方に街頭補導となっておりますが、何種やられるの、誰が街頭補導やられるのか、

民生課長～お答えします、これは去った青少年の健全育成月間運動の場合に各学校長、それから保護司河間教師と云う方々とそ

います。それから日直の方が、1日日直が16日それから半日が13日の2人の計算によつて積算した額が183日であります。

16番～その点について現年度の支給額より上回つた額であるかどうか、現年度の額と同額であるかどうか、

総務課長～単価においては5セント増になつております。

16番～いくらなる訳ですか、

総務課長～総額は75セントでございましたが、80セントでございます。

16番～日直も、

総務課長～はい。半日が0,40です。

16番～時間外勤務手当、その他については別に現年度額と変動はありませんが、

総務課長～はい、時間数の方が200時間一応計上してございます。

16番～いや支給額について、

総務課長～額は變りはございません。

16番～分ります。関連して後2点だけお聞きしたいと思いますが、民生課長さんにお願い致します。社会事業費の中の1目の児童福利費で5節の職員手当3ヶ月間に14ドルとして説明の方に街頭補導となっておりますが、何回やられるのるのか、誰が街頭補導やられるのか。

民生課長～お答えします。これは去つた青少年の健全育成月間運動の場合に各学校長それから保護司訪問教師と云う方々とそ

う云つた運動を推進するみに打ち合せを致しました時に
商学校側からも要求がありまして夏休み中に青少年の衛頭被
等をやるから、警察も学校も役所も一体となってやつてもら
いといふと云う様な要求もありましたので、それを予想し
ておりますので夏休み中になされると、衛頭被等を行
いたいふ云う考え方であります、

16番～これ～役員の職員がやられる試ですか、

民生課長～そうです、

16番～夜間ですか、

民生課長～夜間、学校も警察も一晩になってやる試です、

16番～何名の何日と云うのが\$14になつてゐる試ですか、

民生課長～そちら通はまだ充分な研修をしておりませんが、およそそ
れ位いで、

16番～夏休みの衛頭被等

民生課長～いそうです、

16番～い分りました、次、今度は経済課長さんにお願ひします
す、7項の商工福光費の中の1項目商工業振興費の商工会議
所補助金の内容について、どう云う事業であるのか、是非
この3ヶ月間に執行しなくちやいけない様な事業であるの
か、その点御説明願います、

経済課長～お答え致します、商工業振興費でござりますが、商工業
振興費は事業じやなくして現在商工会議所の事務局長の入
件費を市がいわゆる全額負担している試です、それで結局
は3ヶ月間の暫定予算ではございますが、一応3ヶ月間の
給与と手当の方の額が現在の\$15ドルとなつております

う云つた運動を推進するために打ち合せを致しました時に尚学校側からも要求がありまして夏休み中に青少年の街頭補導をやるから、警察も学校も役所も一体となってやつてもらいたいと云う様な要求もありましたので、それを予想しておりますので夏休み中になされるですね、街頭補導を行いたいと云う考えであります。

16番～これゝ役所の職員がやられる訳ですか、

民生課長～そうです。

16番～夜間ですか。

民生課長～夜間、学校も警察も一諸になってやる訳です。

16番～何名の何日と云うのが\$14になつてゐる訳ですか。

民生課長～そちら邊はまだ充分な何をしておりませんが、およそそれ位いで。

16番～夏休みの街頭補導

民生課長～けいそうです。

16番～けい分りました。次、今度は経済課長さんにお願いします。7項の商工観光費の中の1目商工業振興費の商工会議所補助金の内容について、どう云う事業であるのか、是非この3ヶ月間に執行しなくちやいけない様な事業であるのか、その点御説明願います。

経済課長～お答え致します。商工業振興費でございますが、商工業振興費は事業じやなくして現在商工会議所の事務局長の人工費を市がいわゆる全額負担している訳です。それで結局は3ヶ月間の暫定予算ではございますが、一応3ヶ月間の給与と手当の方の額が現在の315ドルとなつております

16番～商工会の事務局長さんの船手と手当のものですね。

議長～暫休憩をします。(午後2時59分)

議長～再開致します。(午後3時9分)

10番～一番最後の事務委託費ですね、基本船が\$54.9になつておりますが、常雇の中には基本船\$54.7になつておりますが、その点の関係ですね、御説明願います。

総務課長～常雇の方は改正されて、現在\$40になつております。これは条例でございませんので只今現則規定ですか、それについての要望がございましたが、一応予算成立後その条項を改正することにして、いかゆる改正手続は予算成立後にしております。一応今度は中部地区の各市町村の状況を調査した結果この額が妥当だと云う線で一応予算提案をしてございますが、一応これが決定されると全面的に又条項も改正したいと思つております。

10番～次提案するあれは、考え方を持つておられる段ですね。

総務課長～この予算は一応\$54.9で提案してござりますけれども、それに置いて予算執行と云う枝目ですね、あの条項は改正すると、一応皆様方が検討して後に改正すると云う所でございます。

議長～一応質問を終りましたので括弧間にありますと黙ります。

議長～暫休憩をします。(午後3時10分)

議長～再開致します。(午後3時47分)

議案第25号 1966年民室野市本入才直営完予算についてでは貴殿の核査で議論審議を致します。次に議案第15号 1966年民室野市上達率東野町会計才入才直予算

16番～商工会の事務局長さんの給与と手当のものですね。

議長～暫休憩致します。(午後2時55分)

議長～再開致します。(午後3時9分)

10番～一番最後の事務委託費ですね、基本給が\$45なつておりますが、常雇の中には基本給\$37になつておりますが、その点の関係ですね、御説明願います。

総務課長～常雇の方は改正されて、現在\$40になつております。
これは条例ではございませんので只今規則規定ですか。それについての要望がございましたが、一応予算成立後その条項は改正することにして、いわゆる改正手続は予算成立後にしております。一応今回は中部地区の各市町村の状況を調査した結果この線が妥当だと云う線で一応予算提案はしてございますが、一応これが決定されると全面的に又条項も改正したいと思つております。

10番～次提案するあれば、考え方を持つておられる訳ですね。

総務課長～この予算は一応\$45で提案してございますけれども、これに基いて予算執行と云う段階ですね、あの条考は改正すると、一応皆様方が検討して後に改正すると云う何でございます。

議長～一応質問を終りまして総括質問に移りたいと思います。

議長～暫休憩致します。(午後3時10分)

議長～再開致します。(午後3時47分)

議案第14号 1966年度宜野湾市才入才出暫定予算については質疑の段階で継続審議と致します。次は議案第15号 1966年度宜野湾市上道事業特別会計才入才出予算

議長～本件について既報続審査中でありますから、本題上程致します

議長～本案に対する質疑を求めます。

議長～暫休憩致します。（午後3時50分）

議長～再開致します。（午後4時50分）

議長～才入の部から質問願います。

1番～前年長以前の滞納額が6,500ドルのうちが被見込みになりますがね、これはうちも、どうしゃも取れないもんであるかどうか、

水道課長～前年長以前の滞納額につきましては、予算上には46,500ドル上してありますが、うちも才入見込があると極力それに對しては全く取りたいとこう思つておりますが、予算上一応50ドルと云う様な見込を立ててある訳であります、これは例年に習つてそういうことをやつてあります。

1番～予算上の云うことは、実するに万一の場合は取れないと云う想定へ立つてあると願いますがね、滞納はどういう根因で発生していますか？

水道課長～間借りが出てしまつたとか、或は賃住宅關係の外人がその通知なしに帰國したとか、そう云つたのが主であります

1番～そうすると、実際問題としてはこの滞納額と云うものは、この滞納額と云うもので、本人が宜野湾市に居住していゝいゝが大半ですね、これは事務手帳上ですね、いわゆる移転しない前にそう云つたものを処理する方法はない訳でありますか、全然これに仕方がなくてそう云ふように滞過になつてゐるのか、どうか、その辺一つ御説明願います。

水道課長～64年度ではとんどその外人地域が移管されましたので

については継続審議中でありましたが、本日上程致します
議長～本案に対する質疑を求めます。

議長～暫休憩致します。(午後3時50分)

議長～再開致します。(午後4時20分)

議長～才入の部から質問願います。

1 番～前年度以前の滞納額が6,500ドルの50%徴収見込みになりますがね、これは50%，どうレートも取れないもんであるかどうか。

水道課長～前年度以前の滞納額につきましては、予算上には\$6,500計上してありますが、50%才入見込があると極力それに對しては全額取りたいとこう思つておりますが、予算上一応50%と云う様な見込を立てている訳であります。これは例年に習つてそういうことをやつてあります。

1 番～予算上のと云うことは、要するに万一の場合は取れないと云う想定へ立つてあると思いますがね、滞納はどういう原因で発生していますか。

水道課長～間借り人が出てしまつたとか、或は賃住宅關係の外人がその通知なしに帰国したとか、そう云つたのが主であります

1 番～そうすると、実際問題としてはこの滞納額と云うものは、この滞納額と云うものは、本人が宜野湾市に居住しているのが大半ですね、これは事務手続上ですね、いわゆる移転しない前にそう云つたものを処理する方法はない訳でありますか、全然これは仕方がなくてそう云ふうに滞納になつてているのか、どうか、その邊一つ御説明願います。

水道課長～64年度でほとんどその外人地域が移管されましたので

保証金とか、そう云つたのが入らん内に當てしまつたとか
或は保証金を入つてゐるんだが、それだけでは足りなかつ
たとかと云う様な事であります。現在は止とんどそう云
つた事はさせない様に事前に何はやつております。

1 番～そぞと、現年辰の9.5%の徴収率はぜつ対間違ないと云う
にお考えですか。

水道課長～そう云う考えでやつています。

1 番～大体コサ市とか那覇市の徴収率はどの位ですか。

水道課長～大体9.5%です。

1 番～9.5%?

10番～今のものと間違して質問します。前年辰以前の滞納額について現年辰の予算においても、5.0%計上されてゐる誤ですが、この数字から見ました場合には、それ以上の滞納額に増えている試です。現年辰の実績についてはどうなつてゐるか、お伺いしたいと願います。

水道課長～6.5年度のその方につきましては、財政の予算執行状況の方をちよつと開けてもらいたいと思います。この5月末現在のこれは予算執行状況の給水収益の方であります。予算額が\$26,079 5月末現在の割定額が\$174,706.69 収入済額が\$151,156.21 未収額額が\$23,450.75 大体割定に對しての徴収率が8.6%と云うことにやつております。

10番～私があれするの、前年度以前のもので、これにありますね。△おつしやつたの、その年辰の徴収高ですがね、
現年辰以前の滞納額ですね。

水道課長～現年辰以前の滞納額を現年辰でどの位徴収しゃまう云う意味ですか。

保証金とか、そう云つたのが入らん内に出てしまつたとか
或は保証金は入つてゐるんだが、それだけでは足りなかつ
たとかと云う様な何でありますか、現在はほとんどう云
つた何はさせない様に事前に何はやつております。

1 番～そすと、現年度の95%の徴収率はぜつ対間違ないと云う
にお考えですか。

水道課長 そそう云う考えでやつています。

1 番～大体コザ市とか那覇市の徴収率はどの位ですか。

水道課長～大体95%です。

1 番～95%？。

10番～今のものと関連して質問します。前年度以前の滞納額につ
いて現年度の予算においても、50%計上されておる訳で
すが、この数字から見ました場合には、それ以上の滞納額
に増えている訳です。現年度の実績についてはどうなって
いるか、お伺いしたいと思います。

水道課長～65年度のその方につきましては、別紙の予算執行状況
の方をちょっと開けてもらいたいと思います。この5月末
現在のこれは予算執行状況の給水収益の方でありますが、
予算額が\$26,079 5月末現在の調定額が\$174,706,69 収
入済額が\$151,456,21 収納額が\$23,450,75 大体調定に
対しての徴収率が86%と云うことになつております。

10番～私があれするのけ、前年度以前のもので、これにあります
ね、今おつしやつたのけ、その年度の徴収高ですがね、
過年度以前の滞納額ですね。

水道課長～過年度以前の滞納額を現年度でどの位徴収したか云う
意味ですか。

10番～現年長の場合もですか、61年62年63年度の滞納額が\$629の50が計上され一いる訳です、現年長の場合に\$4,000余り計上されておりますが、66年度になつて場合にそれが\$6,000に増え一いる訳です、そうなつて場合に現年度のこの滞納額が少なく入つてあるのか、それとも毎年滞納者が多くなつてあるのか、どこかに原因があると思ひますが、その御説明願いたいと思ひます。

水道課長～64年度の場合も確かに滞納額としては、あと\$3,000位の滞納額がござります、65年度の予算に計上された分に61年62、63年度の過年度滞納額に計上されていはる\$2,314計上されておりますが、この前の決算書からもありました様に趣については、叶つきりしておりませんが\$3,000以上の額を示しておつたと思つております。

4番～2款の営業外の収益であります、現行年度における貸借対照表から見た場合、手取現金が\$14,000余りありますし常時これだけの現金がないにしても、ある程度の受取利息は予定出来るんじやないかと思ひますが、何故手取にしなければならないか／尚又先程からお話し合ひがございました様収入の方でも、じやあん賄成出来るんじやないかと思ひますが、何故あえ一手取現金にするのか、それについて御説明願います。

水道課長～1款2項の営業外収益の受取利息につきましては、65年度予算までは、そのままであふ一帳会計と括りにしておりましたので、65年度までは利息としての取入は見込んでおりませんでしたが、それで66年度からは新たに水道課の水道事業の事務について申しようこう考えて費目控置だけはしてあります、費目控置だけ一括りしてあります、新年度からやろうと思ひまして、それから2日の輸送券につきましては、極力そう云つた様な延滞とか、或は皆足では出さないで出来ば幸いと思つて費目控置にしてあります、こう努力したいと思つております。

10番～現年度の場合もですね、61年62年63年度の滞納額が\$4,629の50%計上され一いる訳です。現年度の場合に\$4,000余り計上されておりますが、66年度になつた場合にはこれが\$6,000に増えている訳です。そうなつた場合に現年度のこの滞納額が少なく入つたのであるのか、それとも毎年滞納者が多くなつておるのか、どこかに原因があると思いますが、その辺御説明願いたいと思います。

水道課長～64年度の場合も確かに滞納額としては、あと\$3,000位いの滞納額がござります。65年度の予算に計上された分に61年62、63年度の過年度滞納額に計上されている\$2,314計上されておりますが、この前の決算書からもありました様に額については、はつきりしておりませんが\$3,000以上の微収高を示しておつたと思つております。

4番～2款の営業外の収益であります、現行年度における貸借対照表から見た場合、手術現金が\$14,000余もありますし當時これだけの現金がないにしても、ある程度の受取利息は予定出来るんじやないかと想いますが、何故手持にしなければならないかと尙又先程からお話し合いがございました雑収入の方でも、じやかん助成出来るんじやないかと思ひますが、何故あえて手持現金にするのか、それについて御説明願います。

水道課長～1款2項の営業外収益の受取利息につきましては、65年現年度予算までには、その他すべてあわ一般会計と同しくしておりますので、65年度までは利息としての収入は見込んでおりませんでした。そして66年度からは新に水道課の水道事業の事務について何しようとう考えて費目存置だけはしてあります。費目存置だけ一応はしてあります。新年度からやろうと思ひまして、それから2目の雑収益につきましては、極力そう云つた様な延滞とか、或は賃足では出さないで出来れば幸いと思つて費目存置にしてあります。こう努力したいと思っております。

1番～貝本の御説明によると、66年度から受取預金利息の収入が予定されるんだと云う只今の御説明であります。そうであれば、ある程度場においても、年間どの位の利息は入るんだと云うことは容易に予定されるんじやないかと思いますが、それだけ計上出来ないかどうか、そうしますとこの実績からして大体どの程度の預金利息が見取られるか、それについてお伺い致します。

水道課長～年間の預金利息については、水道の方としてはまだ検討しておりません。

1番～滞納額の収取が50%と80%におさえておりますけど総収益外収益においてこの滞納金が賃目率置につておますが、それは滞納金をそれだけ領取すると云うことは必然的にこの延滞金入つて来ると云うふうに考えらるんですが、何故賃目率置にして、それをそれだけ計上したかたか。それが一点とそれからもう一点現年度の収益額に9.2%におさえてありますが、66年度の賃借対照表の商業未収金が\$1000以上されております。これは通年度と現年度の5%との残額を合せた額の約2倍になつておりますが、その差額ですね、その差額ですね、この二点を御説明願います。

水道課長～営業外費用の賃足手数料、延滞金については、もう一回もう一回考えてみたいと思つております。

1番～それから2点目ですね、前年度以前の在滞額が徴収50%の残と、過年度滞納額80%の残ですね。それと現年度の5%の残の総計が約\$15,000となりましたね。賃借対照表の予定の商業未収金と云うものが、\$51,000位に計上されております。これは約滞納額見込みの信頼に基づつておりますが、何故以此計上されたか、この2つについて御説明願います。

4 番～只今の御説明によると、66年度からは受取預金利息の収入が予定されるんだと云う只今の御説明であります。そうであれば、ある程度額においても、年間どの位の利息は入るんだと云うことは容易に予定されるんじやないかと思いますが、それだけ計上山來ないかどうか、そうしますとこの実績からして大体どの程度の預金利息が見積られるか、それについてお伺い致します。

水道課長～年間の預金利息については、水道の方としてはまだ検討しております。

1 番～滞納額の徴収が50%と80%におさえておりますけど雑収益営業外収益においてこの延滞金が費目処置にかつておますが、それは滞納金をそれだけ徴収すると云うことは必然的、この延滞金入つて来ると云うよう考へられるんですが、何故費目処置にして、それをそれだけ計上しなかつたか、それが一点とそれからもう一点現年度の徴収率は95%におさえてありますが、66年度の貸借対照表の営業未収金が\$31000 計上されております。これは過年度と現年度の5%との残額を合せた額の約2倍になつておりますが、その額差ですね、その裕差ですね、この二点を御説明願います。

水道課長～営業外費用の賃足手数料、延滞金については、もう一回考へてみたいと思つております。

1 番～それから2点目ですね、前年度以前の延滞納額徴収率50%の残と、過年度滞納額80%の残ですね、それと現年度の5%の残の総計が約\$15,000なりますがね、貸借対照表の予定の営業未収金と云うものが、\$31,000位計上されております。これは約滞納額見込額の倍額になつておりますが、何故倍額計上されたか、この辺について御説明願います。

議長～暫休憩致します、(午後 5 時 44 分)
議長～再開致します、(午後 5 時 56 分)

議長～暫休憩致します(午後 5 時 57 分)
議長～再開致します、午後 5 時 57 分

只今定期 5 時であります、時間を延長したいと思いますが御異議ございませんか、

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので時間を延長致します、

3 番～先程外人に対して保証金を徴収レーおると云うんだが、そこをどういう勘定でやつておるかですね、右の位に保証金を取つてあるかですね、それに金額はどの位いで徴収の方法はどういうふうにしておるか、お伺い致します、

水道課長～大体 900 枚から 1000 枚位いで 10,000\$ 位いじやないかと思つております、現金保管は全部収入後只事務上の取扱いが水道課長です、

議長～暫休憩致します、(午後 5 時 57 分)

議長～再開致します、(午後 5 時 57 分)

外に才入面で質疑がない様でありますので才の部に移ります、

議長～暫休憩致します、(午後 5 時 57 分)

議長～再開致します、(午後 5 時 57 分)

才の部の質疑はない様でありますので才入才の部の癡情質問をこれから行います、

議長～暫休憩致します、(午後 5 時 57 分)

議 長～暫休憩致します。（午後4時44分）
議 長～再開致します。（午後4時46分）

議 長～暫休憩致します（午後4時47分）
議 長～再開致します。午後5時...）

只今定刻5時であります。時間を延長したい思いますが御意
御異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ）

議 長～御異議がございませんので時間を延長致します。

3番～先程外人に対して保証金を徴収しておると云うんだが、そ
こをどういう勘定でやつを貯めるかですね、何けん位い保証
金を取つてあるかですね、それに金額はどあ位いで保管、
方法はどういうふうにしておるか、お伺い致します。

水道課長～大体900栓から1000栓位いで10,000\$位いじやないかと
思つております。現金保管は全部収入役只事務上の取扱い
が水道課長です。

議 長～暫休憩致します。（午後5時1分）

議 長～再開致します。（午後5時4分）
外に才入面で質疑がない様でありますので才出の部に移り
ます。

議 長～暫休憩致します。（午後5時5分）

議 長～再開致します。（午後5時17分）
才出の部の質疑はない様でありますので才入才出の総括質
問をこれから行います。

議 長～暫休憩致します。（午後5時18分）

議長～再開致します。（午後 2 時 24 分）

議案第 15 号・1966 年度宜野湾市上水道事業特別会計
才入才出予算については質疑の段階で繼續審議と致します
尚別に繼續審議中の議案第 14 号・1966 年度宜野湾市
才入才出暫定予算については先きの休憩中に申し合せしま
し、様に経工委員会に付託致します。審査の方法は休憩申
に審査して頂いて、21 日の本会議に報告して頂きます様
御願い致します。以上をもちまして本日の全日程が終了し
ておりますので、これで会議を閉じることに致します。

議長～本会議終了（午後 2 時 25 分）

議長～再開致します。（午後5時24分）

議案第15号 1966年度宜野湾市上水道事業特別会計
才入才出予算については質疑の段階で継続審議と致します
尚別に継続審議中の議案第14号、1966年度宜野湾市
才入才出暫定予算については先きの休憩中に申し合せしま
しや様に経工委員会に付託致します。審査の方法は休憩中
に審査して頂いて、21時の本会議に報告して頂きます様
御願い致します。以上をもちまして本日の全日程が終了し
ておりますので、これで会議を閉じることに致します。

議長～＊＊＊散 会＊＊＊（午後5時25分）

6月21日(第5回目)

議長～出席議員14名であります、市町村自治法第53条の規定により、議会は成立致しますので只今より本日の会議を開きます。(午前10時55分)

議長～暫休憩致します。(午前10時56分)

議長～再開致します。(午前10時57分)

議長～自題第1、議案第14号、1966年度宜野湾市才入才出暫定予算についてを審議と取れます。本件は経工委員会に付託され委員会より報告書が參っておりますので一応事務局長をして朗読せしめます。

議長～経工委員長の報告を求めます。

経工委員長～只今事務局長をして朗読した通りであります。詳細につきましては、質問にお答えしたいと思います。

議長～質問を求めてます。

議長～暫休憩致します。(午前11時00分)

議長～再開致します。(午前11時0分)

11番～審査の方法についてお伺い致します。当局より市長、助役建設課長の申解を求める説明を聽取したと云うことになつておりますけれども、市長と建設課長の説明の内容について御説明願います。

経工委員長～お答え致します。説明の内容については、本予算が去った本会議において市長が説明した内容と同様な問題でござります。と申しますのは、提出された書類が法的に規定された分は備えているけれども、その他の詳細にわたりて、技術的な面或はその資金面のこと等、もつとこみ